

# 令和3年度静岡県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール開催要項

- 1 主 旨 単位スポーツ少年団において中堅となる少年リーダーの資質の向上を図り、併せて、将来におけるスポーツ少年団指導者の養成を目的とした「スポーツ少年団リーダー制度」に基づきジュニア・リーダーを養成する。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団  
公益財団法人静岡県スポーツ協会静岡県スポーツ少年団
- 3 後 援 静岡県・静岡県教育委員会（予定）
- 4 開催方法 新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来の実施方法を変更し行うことになりました。全体研修会および東部・中部・西部のいずれかの実践研修への参加、課題の提出によりジュニア・リーダー修了者として認定されます。以下の10実施方法及び別紙“開催の流れ”をご確認ください。

5 期 日

全体研修会：	10月31日（日）[9:30～16:00] ※
初級ジュニア実践研修：	東部：令和4年1月22日（土）[9:30～16:00] 中部：令和4年1月29日（土）[9:30～16:00] 西部：令和4年1月16日（日）[9:30～16:00]

※新型コロナウイルス感染拡大の影響（緊急事態宣言、まん延防止等の発令）により、延期することがあります。【開催予備日：11月23日（火・祝）/12月26日（日）】

6 会 場

〔全体研修会〕

静岡県スポーツ協会会館

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田 5-1-1 ☎：054-265-6464

〔初級ジュニアリーダースクール実践研修〕

東部：沼津労政会館

〒410-0055 沼津市高島本町 1-3 ☎：055-921-5221

中部：ローズアリーナ

〒422-0007 島田市野田 1689 ☎：0547-37-4539

西部：山名コミュニティセンター

〒437-0125 袋井市上山梨 4-3-1 ☎：0538-49-3401

※詳細は別紙交通案内をご確認ください。

7 参加条件

各市町におけるスポーツ少年団登録団員で下記参加条件すべてに該当し、市町少年団本部長の推薦する男女

(1) 令和3年度団員登録した小学6年生～高校1年生

(2) 初級ジュニア・リーダースクール修了者(小学6年生～中学3年生については、初級ジュニア・リーダースクールを受講していなくても参加を認める。)\*

(3) 集団生活において規律を守ることができる者

※新型コロナウイルス感染拡大により、昨年度のスクールを中止したため、昨年受講予定であったが、受講ができなかった団員のための救済措置(今年度のみ)

8 参加者数

40名（参加者多数の場合は、県本部で調整する）

\*申込期日後、受付した参加者を各関係市町に連絡します。

9 研修内容

(1) 講義による学習

(2) 話し合いによる学習

(3) 実技による学習 …初級ジュニアリーダースクール実践研修を含む

(4) 自主プログラムによる学習

10 実施方法および流れ〈別添“開催の流れ”参照〉

事前課題：	参加決定者に対し、静岡県スポーツ少年団から送付する課題テキストに各自で取り組み全体研修会時に提出する。 <b>(初級ジュニア資格を保有していない団員は、追加でレポート課題を課す。)</b>
全体研修会：	全参加者が、静岡県スポーツ協会会館に集合し、スクールプログラムに取り組む。
事後課題①：	全体研修会終了時に配布する課題に各自で取り組み初級ジュニアリーダースクール時に提出する。
初級ジュニア運営補助：	全参加者が、いずれか1つの初級ジュニアリーダースクールに参加し、実践研修を行う。
事後課題②：	初級ジュニア実践研修終了時に配布する課題に各自で取り組み、終了時から2週間以内に静岡県スポーツ協会まで郵送で提出する。
ジュニア資格認定：	事後課題提出後、ジュニアリーダースクール認定者に対し、認定証を送付する。 (3月頃を予定)

11 経 費 <参加料> 1人 3,000円 (全体研修会当日受付会場で納入)

※会場までの交通費は各自で負担をお願いします。

12 申込方法 各市町スポーツ少年団は参加申込書を取りまとめ、下記により申し込むこと。

- (1) 申込先 〒422-8004 静岡市駿河区国吉田 5-1-1  
公益財団法人静岡県スポーツ協会 静岡県スポーツ少年団
- (2) 申込期限 令和3年10月12日(火)必着
- (3) 提出書類 参加申込書<別添様式1>【参加者作成】

13 持ち物 運動のできる服装・運動靴・水とう・筆記用具・健康保健証・常備薬・事前課題(ワークブック・テキスト)・感染対策グッズ(マスク、うがい用の紙コップ等)、別添「健康チェックシート」

※昼食はお弁当を手配してあります。

14 注意事項 (1) 参加者は全日程に参加することで、ジュニア・リーダーの資格に認定される。

以下の場合、ジュニア・リーダーの資格として認定されない。

- ①事前・事後課題を提出しなかった場合
- ②全体研修会及び初級ジュニア実践研修のいずれか1つでも参加できなかった場合(全体研修会が新型コロナウイルス感染拡大の影響で予備日になり、日程が合わずに参加できなかった場合も含む)

(2) 本スクールは、シニア・リーダースクールに参加するための条件となるため該当者は必ず出席すること。

(3) 日独スポーツ少年団同時交流の派遣団員として参加するためには、シニア・リーダースクールを終了していることが条件となる事を承知しておくこと。

(4) 当スクーリングは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき開催する。

(<https://www.japan-sports.or.jp/Por6tals/0/jspo/guideline.pdf>)

(5) 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合等は受講を控えること。

(6) 事前に検温を実施し、受付時に提出すること。(別添「健康チェックシート」)

(7) マスクを持参し、スクーリング中はマスク着用を原則とする。スポーツ活動中以外(受講受付、移動中、休憩中等)はマスクを着用する。

(8) スクーリング期間中は、お弁当を手配しているため、アレルギーがある場合、別添参加申込用紙のアレルギー記入欄を必ず記入して提出すること。

(9) 欠席の連絡は10月29日(金)の正午までに静岡県スポーツ協会のスポーツ少年団事務局まで連絡すること。なお、29日(金)の正午以降に取消の場合は弁当代を徴収する。(TEL:054-265-6464)

(10) 当日はスポーツ少年団事務局携帯(050-5363-3500)までご連絡ください。

## 開催の流れ

1	参加申込	<p>全体研修会および東部・中部・西部で開催される初級ジュニア・リーダースクール開催日の日程を確認し、参加申込用紙に必要事項を記載し、市町スポーツ少年団を通じて、<b>令和3年10月12日(火)静岡県スポーツ少年団本部必着</b>にて参加の申込みをする。</p>
2	参加決定	市町スポーツ少年団を通じて参加決定のご案内
3	事前課題の送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加決定者に対し、静岡県スポーツ少年団から課題テキストの送付 <b>(初級ジュニアリーダーの資格を保有していないものには、追加でレポートを課す)</b></li> <li>・事前課題を実施し、全体研修会時に持参、提出</li> </ul>
4	全体研修会の参加	<p>全参加者によるスクールプログラムの実施【<b>令和3年10月31日(日)</b>】</p> <p>※新型コロナウイルス感染の拡大状況により、会場が変更される場合があります。変更する場合は、改めて開催会場および詳細は別にご案内いたします。</p> <p><b>【開催予備日：11月23日(火・祝)/12月26日(日)】</b></p>
5	事後課題Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修会終了時に配布する課題Ⅰの実施</li> <li>・参加を予定している東部・中部・西部いずれかの初級ジュニアリーダースクール参加時に事後課題Ⅰを持参・提出</li> </ul>
6	初級ジュニア・リーダー スクール運営補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部・中部・西部のいずれか1つの初級ジュニア・リーダースクールへ参加</li> <li>・プログラムの運営補助として実践研修を行う。</li> </ul> <p><b>東部：令和4年1月22日(土)</b></p> <p><b>中部：令和4年1月29日(土)</b></p> <p><b>西部：令和4年1月16日(日)</b></p>
7	事後課題Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初級ジュニア・リーダースクール終了時に配布する事後課題Ⅱの実施</li> <li>・<b>各期日後、2週間以内</b>に静岡県スポーツ協会へ郵送にて事後課題Ⅱを提出</li> </ul>
8	ジュニア資格認定	<p>事後課題Ⅱ提出後、ジュニア資格認定者に対し、認定証の送付</p> <p>(令和4年3月頃を予定)</p>